

氷見市被災者住宅リフォーム支援補助金（令和８年８月豪雨関連）
申請に関する誓約書

年 月 日

氷見市長 あて

住 所

氏 名

氷見市被災者住宅リフォーム支援補助金（令和８年８月豪雨関連）の交付を申請するにあたり、氷見市被災者住宅リフォーム支援補助金（令和８年８月豪雨関連）交付要綱の規定により、下記の事項について誓約します。

万一違反があった場合は、氷見市被災者住宅リフォーム支援補助金（令和８年８月豪雨関連）交付要綱第７条の規定により、補助金を返還します。

記

- 1 市に提出する書類の記載内容に偽りがないこと。
- 2 補助金の交付を受けた者及びその世帯員のすべてが、基準日から１０年以内に転出又は転居したとき。

以上